

子育てや介護からの
再就職支援センター

千葉県労働相談センター
賃金不払いや解雇等、雇用関係に伴うトラブルや心の健康などの労働問題でお悩みの労働者、使用者やご家族の方は「千葉県労働相談センター」をご利用ください。民事関係の相談には「弁護士による特別労働相談」心の健康問題の相談には臨床心理士による「働く人のメンタルヘルス特別労働相談」を実施しております。

▼相談日時：月～金曜日（祝日を除く）9時～20時（17時以降は電話のみ）
※弁護士による特別労働相談
・毎月第1・3金曜日13時～15時（要予約）
○臨床心理士による働く人の特別労働相談
毎月第2水曜日13時～15時
毎月第4水曜日17時～19時
▼手続き・要予約

千葉県労働委員会では、個々の労働者と使用者の間で解雇、配置転換、賃金、いじめなどのトラブルが生じたとき、公正・中立な立場で迅速な解決のお手伝いをします。
※秘密厳守
▼費用…無料
▼対象…労働者、使用者どちらでも可
▼URL
<http://www.pref.chiba.lg.jp/chitrou/index.html>

千葉県労働委員会事務局
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
賃金不払いや解雇等、雇用関係に伴うトラブルや心の健康などの労働問題でお悩みの労働者、使用者やご家族の方は「千葉県労働相談センター」をご利用ください。民事関係の相談には「弁護士による特別労働相談」心の健康問題の相談には臨床心理士による「働く人のメンタルヘルス特別労働相談」を実施しております。

千葉県労働委員会では、個々の労働者と使用者の間で解雇、配置転換、賃金、いじめなどのトラブルが生じたとき、公正・中立な立場で迅速な解決のお手伝いをします。
※秘密厳守
▼費用…無料
▼対象…労働者、使用者どちらでも可
▼URL
<http://www.pref.chiba.lg.jp/chitrou/index.html>

千葉県労働委員会事務局
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

その他

個別労働紛争のあつせん

千葉県労働委員会では、個々の労働者と使用者の間で解雇、配置転換、賃金、いじめなどのトラブルが生じたとき、公正・中立な立場で迅速な解決のお手伝いをします。
※秘密厳守
▼費用…無料
▼対象…労働者、使用者どちらでも可
▼URL
<http://www.pref.chiba.lg.jp/chitrou/index.html>

千葉県労働委員会事務局
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

②事業者の方へ
事業者支援事業

中小企業経営革新

経営革新とは、中小企業が経営の向上を目指し、新たな取組みを行うことです。
経営革新計画の承認を受けた企業は、「低利融資」「保証枠の拡大」等の支援措置が利用できます。（ただし融資にあたっては別途金融機関の審査があります。）
なお、計画作成の支援を、チャレンジ企業支援センター等が行っておりますので、希望される方は同センター等にお問い合わせください。

創業・ベンチャー・経営革新等を目指す県内企業に対し、「情報の提供」「相談・助言」「専門家の派遣」「事業可能性の評価」等の事業を行う支援拠点としての役割を担い、個々のニーズに応じたきめ細やかな対応を行います。
支援についての詳細をご希望の方は、同センターにお問い合わせ下さい。

千葉県産業振興センター
〒043(299)2907

千葉県産業振興センター
〒043(299)2907

千葉県産業振興センター
〒043(299)2907

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

労働者福祉資金融資制度

県では、中央労働金庫と提携し、中小企業で働いている方及び離職した方に生活資金の融資を行っています。

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

①中小企業にお勤めの方（療養費、住宅補修費、教育費、冠婚葬祭費など）
②中小企業にお勤めの育児・介護休業中の方（賃金の減少により生活上必要とする資金）
③離職した方（失業給付を受け、現に求職活動を行っている方で、離職後18ヶ月以内の方など）
※融資のご利用に際しては、中央労働金庫所定の審査があります。

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬



労災保険情報センター

財団法人労災保険情報センター（RIC）では、厚生労働省からの委託を受け、労災

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

千葉県労働相談センター
〒043(223)2744
地図番号⑬

退職金の確保は国の中退共済制度で

「退職金制度を導入したら
会社に活気が出てきました！」
——中退共に参加した社長さんの声

中退共制度は、半世紀で100万社以上の企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

国の制度だから安心・確実

掛金の助成を受けることができます。さらに、掛金は全額非課税。手数料もかかりません。

外部積立型だから管理が簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

パートさんも
加入できます

中退共制度は、適格退職年金制度からの移行先です。

詳しくはホームページへ

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
ちゅうたいきょう
略称：中退共

〒105-8077
東京都港区芝公園1-7-6退職金機構ビル
TEL (03)3436-0151(代表) FAX(03)3436-0400

各種助成事業

障害者雇用促進事業
障害者の雇用等を円滑に進めるお手伝いをします。

障害者の通勤を容易にするための措置をする事業主等が対象です。

障害者の雇入れまたは雇用の確保のため、作業施設等の改善、整備を行う事業主が対象です。

千葉県労働基準協会連合会
〒043(241)2626
地図番号⑯

千葉県労働基準協会連合会
〒043(225)7930
地図番号⑯